

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-532680(P2004-532680A)

【公表日】平成16年10月28日(2004.10.28)

【年通号数】公開・登録公報2004-042

【出願番号】特願2002-588872(P2002-588872)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 M 29/02

A 6 1 M 25/00

A 6 1 M 29/00

【F I】

A 6 1 M 29/02

A 6 1 M 29/00

A 6 1 M 25/00 4 1 0 R

A 6 1 M 25/00 4 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月6日(2005.5.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

近位端および遠位端を有した円筒状の本体を備え、

前記円筒状の本体が近位側の部分、遠位側の部分、および中央部分を有し、

前記中央部分が、前記近位側の部分および前記遠位側の部分の拡げられた直径よりも大きい拡げられた直径を有している、

ことを特徴とするステント。

【請求項2】

前記円筒状の本体が共通の縦軸に沿って整列配置された複数のリングを有していることを特徴とする請求項1に記載のステント。

【請求項3】

前記近位側の部分、前記遠位側の部分、および前記中央部分のそれぞれが、複数の第1の頂部を具備した少なくとも一つのリングを有していることを特徴とする請求項2に記載のステント。

【請求項4】

前記近位側の部分のリングが4乃至12の第1の頂部を有し、前記遠位側の部分のリングが4乃至12の第1の頂部を有し、前記中央部分のリングが5乃至15の第1の頂部を有していることを特徴とする請求項3に記載のステント。

【請求項5】

前記近位側の部分のリングが7つの第1の頂部を有し、前記遠位側の部分のリングが6つの第1の頂部を有し、前記中央部分のリングが8つの第1の頂部を有していることを特徴とする請求項3に記載のステント。

【請求項6】

前記中央部分のリングの第1の頂部の数が前記近位側部分あるいは前記遠位側部分の任意のリングの第1の頂部の数よりも大きいことを特徴とする請求項3に記載のステント。

【請求項 7】

隣接する前記リングがリンクによって接続されていることを特徴とする請求項 2 に記載のステント。

【請求項 8】

前記リングは、隣接するリング間の少なくとも 1 つのリンクによって接続されていることを特徴とする請求項 2 に記載のステント。

【請求項 9】

前記リンクのうちの少なくともいくつかが直線状の部分を有していることを特徴とする請求項 8 に記載のステント。

【請求項 10】

前記リンクのうちの少なくともいくつかが湾曲した部分を有していることを特徴とする請求項 8 に記載のステント。

【請求項 11】

前記リンクのうちの少なくともいくつかが直線状の部分および湾曲した部分を有していることを特徴とする請求項 8 に記載のステント。

【請求項 12】

前記リンクのうちの少なくともいくつかが非線形な部分を有していることを特徴とする請求項 8 に記載のステント。

【請求項 13】

前記遠位側の開口および前記近位側の開口がステントの縦軸に沿って整列配置されていることを特徴とする請求項 1 に記載のステント。

【請求項 14】

前記中央の開口が、前記遠位側の開口と前記近位側の開口との整列配置に対し半径方向にオフセットしていることを特徴とする請求項 13 に記載のステント。

【請求項 15】

前記リングが少なくとも一つの第 2 の頂部を有していることを特徴とする請求項 2 に記載のステント。

【請求項 16】

前記少なくとも一つの第 2 の頂部のうちの少なくともいくつかがリンクに接続されていることを特徴とする請求項 15 に記載のステント。

【請求項 17】

前記ステントが金属から成形されていることを特徴とする請求項 1 に記載のステント。

【請求項 18】

前記金属がステンレス鋼、チタン、ニッケル・チタン、コバルト・クロム、コバルト・クロム・バナジウム、コバルト・クロム・タングステン、金、銀、プラチナ、若しくはプラチナイリジウムを含むグループから選択されることを特徴とする請求項 17 に記載のステント。

【請求項 19】

前記ステントが、薬物による少なくとも一つのレイヤでコーティングされていることを特徴とする請求項 1 に記載のステント。

【請求項 20】

前記ステントが、治療のための薬剤による少なくとも一つのレイヤでコーティングされていることを特徴とする請求項 1 に記載のステント。

【請求項 21】

前記ステントの少なくとも一部が、治療のための薬剤による少なくとも一つのレイヤでコーティングされていることを特徴とする請求項 1 に記載のステント。

【請求項 22】

前記ステントの少なくとも一部が前記ステントに付着する下塗り材料でコーティングされており、前記下塗り材料が治療のための薬剤若しくは薬物による少なくとも一つのレイヤでコーティングされていることを特徴とする請求項 1 に記載のステント。

【請求項 2 3】

二股に分岐している脈管を治療するためのステントおよびステント配送カテーテル組立体であって、

近位側の部分、遠位側の部分および中央部分を有しているステントと、

近位側カテーテルシャフトと中間カテーテルシャフトおよびそれを貫通して延びるOTWガイドワイヤ管腔を有するとともに、近位端および遠位端を有している細長いカテーテル本体と、

前記中間カテーテルシャフトの遠位端に取り付けられるとともに、遠位端および近位端を有し、かつ前記遠位端がR×ガイドワイヤ管腔および行き止まりのカブラ管腔を有しているR×カテーテル部分と、

前記中間カテーテルシャフトの遠位端に取り付けられるとともに前記近位側カテーテルシャフト内の前記OTWガイドワイヤ管腔に連絡するOTWガイドワイヤ管腔を有しているOTWカテーテル部分と、を備え、

前記ステントが前記R×カテーテル部分および前記OTWカテーテル部分の遠位側の部分上に取り付けられていることを特徴とするステントおよびステント配送カテーテル組立体。

【請求項 2 4】

前記R×カテーテル部分がその遠位端に拡張可能な部材を有しており、前記OTWカテーテル部分がその遠位側の部分に拡張可能な部材を有していることを特徴とする請求項23に記載のステントおよび配送カテーテル組立体。

【請求項 2 5】

前記R×カテーテル部分の拡張可能な部材が、前記OTWカテーテル部分の拡張可能な部材よりも長いことを特徴とする請求項24に記載のステントおよびステント配送カテーテル組立体。

【請求項 2 6】

前記OTWカテーテル部分の拡張可能な部材が前記ステントの中央部分を通って延びてあり、前記R×カテーテル部分の拡張可能な部材が前記ステントの近位側および遠位側の部分を通って延びていることを特徴とする請求項25に記載のステントおよびステント配送カテーテル組立体。

【請求項 2 7】

少なくともいくつかが残りの部分の直径よりも大きな直径を有している、共通の縦軸に沿って位置合わせされた複数のリングと、

側方分岐脈管への開口に対向配置するために拡張可能に構成された、このステント上に配置された中央開口と、

を備えることを特徴とするステント。

【請求項 2 8】

前記ステントが前記ステント縦軸に沿って実質的に整列配置された近位側の開口および遠位側の開口を有していることを特徴とする請求項27に記載のステント。

【請求項 2 9】

前記中央の開口が前記遠位側の開口と前記近位側の開口との整列配置に対し半径方向にオフセットしていることを特徴とする請求項28に記載のステント。

【請求項 3 0】

前記ステントの少なくとも一部が治療のための薬剤若しくは薬物でコーティングされていることを特徴とする請求項27に記載のステント。